

「日下川流域水害対策計画」を策定しました

日下川流域では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和6年12月3日に仁淀川水系日下川等の計13河川を特定都市河川に指定しました。

このたび、堤防整備や河道掘削等の河川整備の加速化に加え、浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、国・県・流域市町村及び関係機関からなる日下川流域水害対策協議会により、『日下川流域水害対策計画』を令和7年6月20日に策定しました。

今後は、「日下川流域水害対策計画」に基づき、あらゆる関係者の協働により、流域治水対策を実施してまいります。

「日下川流域水害対策計画」に対する様々なご意見をお聴きしました

「日下川流域水害対策計画」の策定にあたり、日下川流域水害対策協議会、日下川流域住民説明会、パブリックコメント等を実施し、様々な方々からご意見をいただきました。

■日下川流域水害対策協議会開催状況



第1回 日下川流域水害対策協議会
令和6年12月25日



第2回 日下川流域水害対策協議会
令和7年3月25日



第3回 日下川流域水害対策協議会
令和7年6月2日

■日下川流域住民説明会開催状況



日下川流域住民説明会
(佐川町会場) 令和7年4月20日



日下川流域住民説明会
(日高村会場) 令和7年4月29日

日下川ニュースレター Vol 1

日下川流域水害対策計画に関する様々な情報をお伝えします
令和7年3月25日発行

「日下川流域水害対策計画」について

皆様のご意見を

日下川流域では、流域治水の推進を図るため、令和7年度に「日下川流域水害対策計画（案）」を策定し、パブリックコメントを実施しました。ご意見を募集いたします。

パブリックコメントによりご意見を募集します

ご意見の提出方法

- メール：日下川流域水害対策協議会事務局（佐川町）
- ウェブサイト：日下川流域水害対策協議会ウェブサイト
- 電話：088-833-0111（代）

ご意見の提出期限：令和7年6月20日（水）

ご意見の提出場所：日下川流域水害対策協議会事務局（佐川町）

日下川流域の概要から、ご意見を伺うため「日下川流域住民説明会」を開催します

「日下川流域住民説明会」では、日下川流域水害対策計画（案）の内容について説明させていただきます。ご意見を伺います。

開催日時・会場

開催日時	会場
令和7年4月20日（水）	佐川町 市民会館
令和7年4月29日（土）	日高村 市民会館

ご意見の提出方法

- メール：日下川流域水害対策協議会事務局（佐川町）
- ウェブサイト：日下川流域水害対策協議会ウェブサイト
- 電話：088-833-0111（代）

ご意見の提出期限：令和7年6月20日（水）

ご意見の提出場所：日下川流域水害対策協議会事務局（佐川町）

流域水害対策計画の公表

日下川流域水害対策計画の本文等は、高知河川国道事務所ウェブサイトで公表しています。

<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/ryuikitisui/tokuteitoshi.html>

編集・発行、お問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所	TEL(088)833-0111(代)
高知県 土木部 河川課	TEL(088)823-9838
土佐市 建設課	TEL(088)852-7694
佐川町 建設課	TEL(0889)22-7712
日高村 建設課	TEL(0889)24-5114

<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/>
<https://www.pref.kochi.lg.jp>
<https://www.city.tosa.lg.jp>
<https://www.town.sakawa.lg.jp>
<https://www.vill.hidaka.kochi.jp>

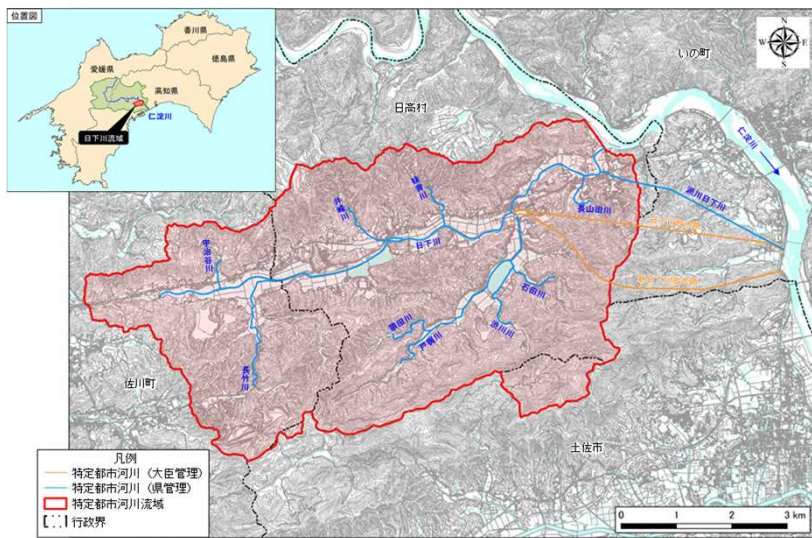
日下川流域水害対策計画の概要

「特定都市河川」とは

浸水被害対策を総合的に推進するために、法に基づき国土交通大臣・県知事が指定する河川のことです。日下川を含む流域13河川およびその流域を、令和6年12月に特定都市河川・流域に指定し、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、ハード整備の加速に加え、あらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。



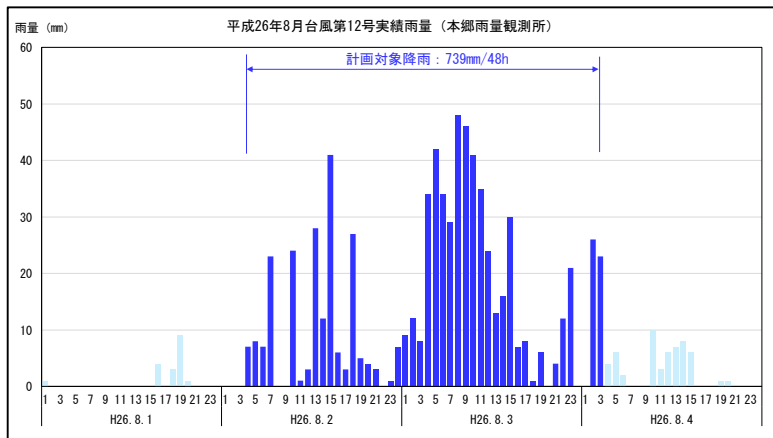
浸水被害対策のイメージ



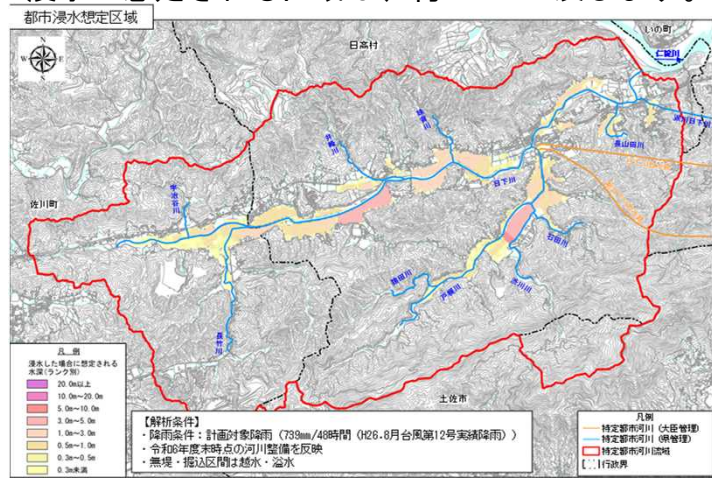
特定都市河川流域図

1 計画対象降雨、都市浸水想定

- 流域全体で都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）は平成26年8月台風第12号の実績降雨とします。この計画対象降雨が生じた場合に浸水が想定される区域は、約250haに及びます。



計画対象降雨



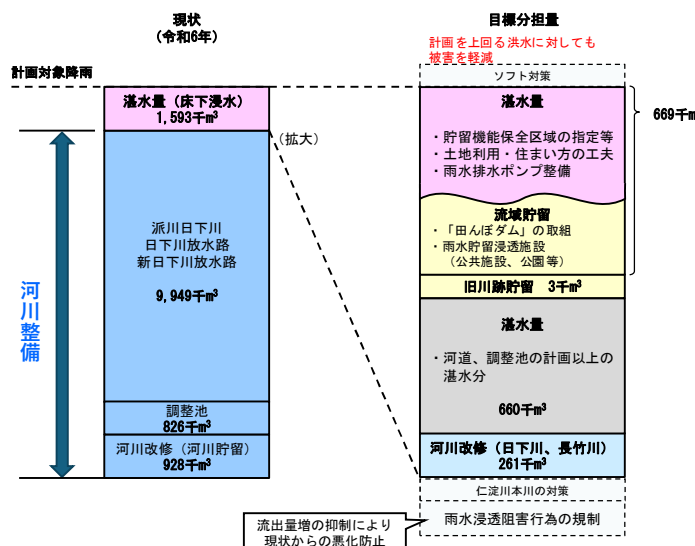
都市浸水想定区域図

2 本計画における目標

日下川流域水害対策計画の基本理念

「水災害に強く、住み続けられるまちづくり」

- 河川整備による支川氾濫の防止や雨水貯留浸透施設や雨水排水施設等の検討・整備により内水被害を軽減します。
- 浸水が想定される区域においては、土地利用規制（貯留機能保全区域の指定）等を活用し、流域内住民等の安全の確保を図ります。
- 雨水浸透阻害行為に対する規制や保水・遊水機能を有する土地の保全により流出量増加を抑制します。



流域分担のイメージ

日下川流域水害対策計画の概要

3 河川等の整備

国が行う整備

■樋門等の耐震・老朽化対策

耐震対策を実施するとともに、長寿命化に向けた維持管理方法や補修、部分改築等に関する検討を行い、施設の更新等、適切な措置を講じます。



日下川放水樋門



神母樋門

参考

■仁淀川本川の水位低下対策（特定都市河川流域外の対策）

○ 河道の掘削等

流下能力が不足する区間では、河道内樹木の伐採、河道の掘削を実施します。なお、河道の掘削については濁水の発生を極力抑えつつ、縦横断的に河道の状況を把握するなど、掘削後の再堆積の抑制や生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する形状を検討し、外来種の防除にも努めます。

○ 横断工作物の改良等

八田堰については、現在の魚道等の機能を適切に評価した上で、利水機能の保持や自然環境・景観等を考慮した構造を検討し、維持管理面への影響も踏まえて、必要な対策を実施します。

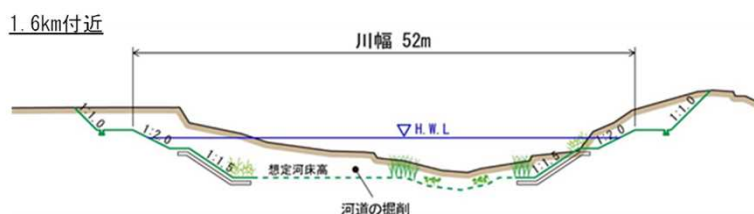


高知県が行う整備

目標流量を安全に流下させるため、河道拡幅等の治水事業を計画的に実施し、氾濫による浸水被害の発生を防止します。

■日下川、長竹川

流下能力が不足する区間において、堤防及び護岸の整備、河道の掘削等を実施し、必要な流下能力を確保します。



日下川 横断面図

市町村が行う整備

■普通河川等の整備

沿川地域の市街地・農地への浸水被害を防止・軽減するとともに、雨水の一時的な貯留等に活用を図るため、必要に応じて、河道掘削、護岸整備等を行います。

■浸水防止壁、雨水排水ポンプ

馬越地区には浸水防止壁及び雨水排水ポンプを設置しています。洪水時には、施設の機能を適切に発揮させるため、県道291号に持ち運び式洪水防止壁の設置及び雨水排水ポンプの運転を行います。

また、河川整備実施後も浸水被害の発生が想定される地区を対象に、雨水排水ポンプによる効果や下流域への負荷を評価した上で、雨水排水ポンプの整備・増強を行います。



水路の整備（岡花地区）



浸水防止壁と雨水排水ポンプ（馬越地区）

日下川流域水害対策計画の概要

4 雨水貯留浸透施設等の整備

■雨水貯留浸透施設

内水浸水被害の解消や流域内の雨水が河川へ急激に流入することを抑制するため、公共施設・公用地・公園等への雨水貯留浸透施設の整備を推進し、流域内の小・中学校グラウンド等を活用した雨水貯留浸透施設の整備等を検討します。

日高村水害に強いまちづくり公園（仮称）については、目指す村づくりを示す公園を整備し、公園の地下に雨水貯留施設を整備します。

また、個人宅等に設置する雨水貯留タンク、浸透ますや浄化槽の雨水貯留施設への転用等について、流域内の市町村による助成等の支援により、流域内の住民による各戸貯留を促進し、流出抑制を図ります。



日高村水害に強いまちづくり条例 対策基準の見える化

- ①建物床高規制
基準高より床高を上げる
- ②浸透機能保全
舗装など開発することに対して、開発前の浸透機能を保つ
- ③貯留機能保全
盛土行為をすることに対しての、盛土量をキャンセルする

日高村水害に強いまちづくり公園のイメージ

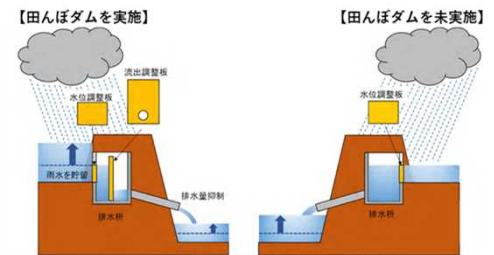
■既存の防災調整池等や保水・遊水機能を有する土地の保全

流域に設置されている防災調整池等の雨水貯留浸透施設は、その機能の保全を図ります。

また、流域内に残存する旧川跡を雨水貯留に活用します。

■「田んぼダム」の取組

水田の排水口に流出量を抑制するための堰板等を取付け、畦畔の範囲内で雨水を貯留し、水田が有する雨水貯留効果を更に高める「田んぼダム」の取組について、土地所有者や営農者、土地改良区等の関係機関と調整し、合意形成を図りながら推進します。



出典：農林水産省「田んぼダム」の手引き

「田んぼダム」のイメージ

5 雨水浸透阻害行為について

- 開発等による雨水浸透阻害行為に該当する1,000m²以上の行為に対しては、流出雨水量の増加を抑制するための対策工事を義務化し、事前許可制とすることで着実に対策を実施するとともに、その機能の中長期的な維持に努めます。
- また、対策工事の義務付けの対象外となる1,000m²未満の行為に対しては、当該雨水浸透阻害行為による流出雨水量の増加を抑制するために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、流域の開発状況を把握し、必要に応じて地方公共団体の条例により対象規模の引き下げを検討します。

許可が必要となる
雨水浸透阻害行為
の例

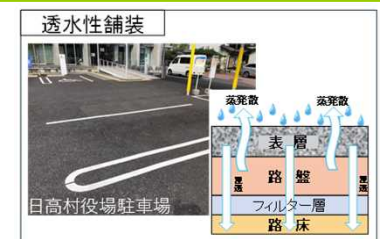
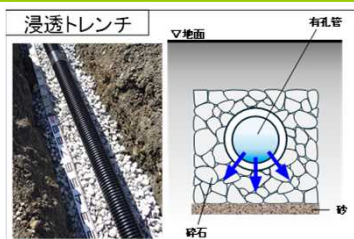
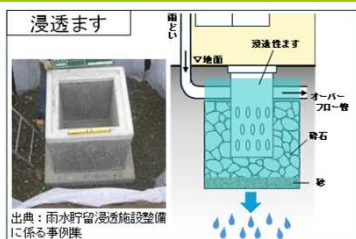
例 1) 畑を締め固める



例 2) 原野を造成してコンビニを設置



雨水貯留浸透施設
の例



日下川流域水害対策計画【素案】に対する主なご意見

令和7年3月28日に公表した「日下川流域水害対策計画【素案】」に対して、学識経験者や流域住民の皆様から多様なご意見を頂きました。頂いた多くのご意見の中から一部を要約してご紹介します。

「ご意見・ご質問」の詳細、「ご意見・ご質問」に対する回答とその対応については、高知河川国道事務所ウェブサイトに掲載しております。

【高知河川国道事務所ウェブサイト】

<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/ryuikitisui/tokuteitoshi.html>

流域水害対策計画全般

- 日下川流域の住民に本計画の内容を更に理解してもらうため、広報等を活用してもう少し浸水被害等について地域住民へ周知していただきたい。
- 洪水時の浸水が大きな課題となっている地域であり、可能な限りの対策を実施しようという取組で期待している。
- 計画に森林部局の取組や林業との連携など、山の対策に関する記載がないため、計画への追記や協議会への参画などについて検討してほしい。
- 増加した雨への対策だけでなく、治山や砂防などの広い視点で検討をしていただきたい。
- 計画に住民がどのように関わるべきか、よりわかりやすい説明がほしい。

流域水害対策の目標

- 流域分担量に記載のある調整池の容量は造成時のデータであり、堆砂等により減少していると考えられるため、現在の貯留可能容量の考慮が必要。
- 現行の流域分担図は最大時点の湛水量のみを示しているため、今後は水収支分布図を用いて湛水量の算出を行い、時間帯毎の各貯留施設の効果を検討する必要がある。

流域水害対策計画の計画管理

- 具体的な河川整備事業のイメージや進捗状況、数値目標等を明示して、国や県が行っている事業が住民にわかるようにしてほしい。

国・県・市町村が行う河川の整備

- 樋門が損傷し、機能しなくなると甚大な被害が生じるため、樋門の耐震・老朽化対策について出来るだけ早く実施していただきたい。
- 排水ポンプ車は6台あるものの、各地域で同時に必要となる可能性を踏まえると、各地域で常設運用を行い、相互に補強し合う体制の構築が必要ではないか。
- 長竹川の河川整備により日下川への流量が増加し、一時的に大量の雨が流れ込んでくると考えられるため、下流区間についても河川改修が必要ではないか。

流出抑制対策

- 「田んぼダム」の取組を実施する際の費用負担や補助制度等について具体的に教えていただきたい。
- 「田んぼダム」の取組の実施により田んぼ所有者にも日常的なメリットがあるため、それらのメリットをアピールし、農家の方々から理解を得る工夫を行うことが重要。
- 「田んぼダム」の発想は良いが、実際に実現・普及させるには耕作放棄地対策も同時に進める必要があるのではないかと。